

6 地方消費税交付金における地方消費税率の引き上げ分に係る充当状況

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられました。また、令和元年10月より軽減税率分を除き、消費税率が8%から10%へ引き上げられました。

消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとする」とされ、その使途を明確化することとされております。

令和8年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の歳入予算額及び充当状況は以下のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 580,000 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 8,207,613 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	総額	うち社会保障財源化分の市町村交付金充当部分	
社会福祉	1 社会福祉事業	1,986,277	1,160,133	215,500	13,047	597,597	
	2 高齢者福祉事業	224,353	2,370	0	41,940	180,043	
	3 児童福祉事業	2,761,961	2,086,539	4,800	89,690	580,932	
	4 母子福祉事業	61,033	32,323	0	5,101	23,609	
	5 生活保護扶助事業	507,291	382,383	0	4,825	120,083	
	小計	5,540,915	3,663,748	220,300	154,603	1,502,264	0
社会保険	6 介護保険事業	883,539	36,976	0	0	846,563	283,000
	7 国民健康保険事業	396,248	198,477	0	0	197,771	
	8 後期高齢者保健事業	1,003,352	178,684	0	0	824,668	276,000
	9 子ども医療事業	123,515	47,908	12,200	200	63,207	21,000
	小計	2,406,654	462,045	12,200	200	1,932,209	580,000
保健衛生	10 疾病予防対策事業	231,831	11,693	0	3,630	216,508	
	11 医療提供体制確保事業	28,213	4,486	0	4,139	19,588	
	小計	260,044	16,179	0	7,769	236,096	0
合計	8,207,613	4,141,972	232,500	162,572	3,670,569	580,000	